

議す

午後三時三十分再会す

書記各委員の所屬を朗読す左の通り

総務

米泉 蕙 大久保一郎 石川常太郎

田村祐一 渡井 明 石川信義

厚生

西村老人 森田喜一 中森興一

山下幸三 高橋三郎 井上頼太郎

文教

設樂美知 高橋彦市 中西虎藏

大久保一郎 渡井 明 井上頼太郎

土木

瀬古清藏 高橋彦市 西村老人

村尾四郎 村尾種吉 清水與市

産業

高橋三郎 飯野富十郎 森田幸藏

並木 秀 田村祐一 村尾四郎

東京都西多摩郡福生町役場

水道

中西虎藏 森田幸藏 飯野富十郎

村尾種吉 山下幸三 設樂美知

議長

この割振りについて異議はありませんか

満場

異議なし

議長

それではこのように決定いたします

議長

正副委員長の選任をわかうのですか一人ど二ツしてよいか

正副

べきる限り兼務はさけられたい

賛成

午後三時三十分休總し正副委員長の互選を行ふ

午後四時再会す

議長

各委員長から挨拶をわかいます

総務委員長

(米泉) カケダシの私が総務委員長に任推薦をわかいます

たかあしく任指導すとおわかつします

厚生委員長(西村)「現今不肖私が厚生委員長の重職に任ぜられ、推薦さう
けましたか、どうかよろしく各位の援助を得て職責を
完ふしたうと存じます」

文教委員長(設樂)「新しい委員会の長として推薦さうけられたが、私は三年
生です。かゝる氣分ないので、よろしく各位の鞭撻をお願いします」
土木委員長(瀬古)「土木委員の諸氏から、とりしてももう一年やれと云ふ
こと、おひさうけしました。どうかよろしく

産業委員長(高橋)「各位の推薦に、産業委員長となりました。私は三
期となり、すか、古いと云ふので、すうよろしく指導をお願いします」
いす」

水道委員長(中西)「各位の推薦に、飲料水の重要な部門をうけ
持つことになりました。各位の援助を得て、ヤツテ行、さ
うと努めます」

東京都西多摩郡福生町役場

議長 委員会の特例を改正することとなり、事務当局か
ら案を説明いたします」

大野総務課長「何水定例会の時正式に提案し、承認さうけることとな
ります。条例第三條中「財務委員会六名、建設委員会六名」
と「文教委員会六名、土木委員会六名」とし、二月二十八日から
施行することになります」

議長 異議はありませんか
異議なし

議長 会議録署名員を指名いたします」

オ三十二番

オ三十三番

オ三十四番

以上異議はありませんか

異議なし

議長 以上異議がないものとみなし決定したのであります

議長 (午後四時十分) オ一回臨時町議会を開会致します

右会議の題未だ記録しその相違ないことを証するため茲に

署名する

昭和三十一年二月二十八日

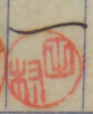
福生町議会

議長 田村利一

議員 田村祐

議員 高橋次郎

議員 西村光人



昭和三十一年二月二十八日執行

議長選挙投票在中

摩郡福生町役場

電話福生四番・四四番・四二四番

昭和三十一年三月五日執行

副議長造花投票在中

異議なく

議長 以上異議がないものとみなし決定したのであります

議長 (午後四時十分) オ一回臨時町議会を開会致します

右会議の題未だ記録しその相違ないことを証するため茲に

署名する

摩郡福生町役場

電話福生四番・四四番・四二四番

議 議 石 畢

昭和三年九月三日執行

正副常任委員長選舉

臨時出納検査立会議員選舉

投票

昭和三年才一回定例会

ら出席—を求められ出席した者は左の通りである

町長 森田幸一 造 助役 川内澄金 吉沢 役川 辺 堅一

総務課長 大野忠一 一 総務課長 貫井英成 次 民生課長 橋本 孝藏
産業課長 高木 求 建設課長 奥田 三郎

本会の書状は左の通りである

書状 森田 猛 同上 野重勝 同 大久保 杯作

議長 (午後一時十分) これより第一回定例会と開会致します

本日は三十一年度予算案第百五十九号重要案件 が多いありますので
日程をきめたいと思っております 午四時より二十三日までと会期とする
ことには異議はありませうか

異議なし

議長 異議がないものとみなしそのうちは決定いたしました

議長 順序を変更し昭和三十九年度決算認定の件と議題といたし

東京都西多摩郡福生町役場
東京建設局多摩建設課庶務課

あや

町長 本件 につきましては一月監査委員の監査を至て総務委員会に内
容の審査を完了してまいりますので委員長の報告後に収入役から
説明申し上げます

議長 総務委員長から報告をお願いします

町三番 本件 につきましては三月九日には総務委員会を開き各款項目に
詳細収入より説明を求め慎重審議の上認定することにした
承しました どうかこの異議とせられますやうかに認定されん
ことを希望いたします 尚本件 につきましては監査委員の監
査に至る二人の監査委員の意見書が添付されております

収入役 昭和三十九年度一般会計 及 特別会計 三件 の結果 につき
説明申し上げます

一般会計 につき

年入額 六千七百九十九万四千七百七十八円
年出額 六千二百五十八万三千三百三十九円

差引 税金 五百三十九万七千三百三十九円 翌年繰上繰下

内

一、町税 三、九一八、七七八円

二、地方交付税 五、七四〇、〇〇〇円

三、財産収入 二、九三七、一〇円

以、便南神及手料 一、六七〇、五二六円

五、口座支出金 六、五一一、五二六円

六、郡支出金 四、五七一、九二七円

七、寄附金 一、八六二、九二〇円

八、繰越金 五、五一五、四七七円

九、雑収入 一、五一六、二九四円

一、町債 五、五五〇、〇〇〇円

収入済額計 六、七九五、一八八円

歳出につて

一、試会費 一、六四四、八五〇円

二、役場費 一、三三八、三三三円

三、消防費 三、七三九、三九三円

以、土不費 六、四一〇、九二〇円

五、教育費 一、三六九、〇五〇円

六、社会労働施設費 一、三〇八、八八八円

七、保健衛生費 二、五二七、八六七円

八、産業経済費 一、五五六、七二六円

九、財産費 二、三八一、四七四円

一〇、統計調査費 三、九六一〇円

三、公債 費 七八〇、八八四
一三、諸支出 金 六三〇、八一四

歳出額計 六六八、八九四

議長 此等議はありませうか

オ十六番 この約一億に近い決算、いつ年何回監査を行つて可うか

収入役 四回うけて可うござんす

オ十六番 監査は四回うけて可うとのことであるが臨時監査はどの様な人選

を行つて可うか

収入役 全股に亘り内容と検討され通帳と現金と合致するかどうか検

査されて可うござんす

オ十三番 今の十六番の質問は自治体二の席にある 議会に互選した二人の立会

議員にある件も臨時監査を意味しているかどうかわりか

収入役 私の申したるは監査委員のこととして

東京都西多摩郡福生町役場

事務課庶務係 佐藤 昌巳 敬啓

オ十三番 臨時監査は行なわつたか

収入役 もうござんす

オ十三番 監査委員にうかがふことがとうしたら合理的に監査できるか意見

かありませうか

オ十三番 昨年 ^{委員}監査委員 されてから四回行つたが定例的に行な

ことは関係帳簿が多いので不便があるができれば月一回位

したらどうかと考へて可うござんす

オ十六番 自治体二の席にあれば毎会計年が少くとも二回臨時監査をし

なければならぬことはなるござんすこの検査には議会に互選した二人

以上の議員の立会を必要とするかこのようにした方が

大野議長 自治体二の席によればその通りですが其中には監査委員の制度

がありませうために又立会議員の互選もありませうこの手続

をとつてありませうかと